

## 所定疾患施設療養費算定状況

平成 24 年 4 月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での対応について以下のような条件を満たした場合に評価されることとなりました。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、入所者様の健康や安心に繋げていきたいと考えておりますので、治療の実施状況をご報告して参ります。

### 条件

- 対象となる入所者の状態は次の通りです。
  - ・肺炎
  - ・尿路感染症
  - ・帯状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る）
- 上記疾患で治療が必要となった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に算定します。また 1 回に連続する 7 日を限度とし、月 1 回に限り算定する。
- 診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。
- 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載する。
- 算定開始後は、治療の実施状況について公表する。

### 主な診療内容

検査、診察をもとに抗生剤内服、抗生剤・点滴による治療 水分補給、吸引処置、酸素投与など適宜必要な治療を行っています。

## 所定疾患施設療養費算定状況

診断名／年月		平成 26 年										平成 27 年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
肺炎	人数	2	0	0	2	1	1	0	2	0	0	0	0	
	治療日数	12	0	0	14	5	2	0	14	0	0	0	0	
尿路感染症	人数	0	1	1	0	0	0	3	0	0	1	2	2	
	治療日数	0	7	7	0	0	0	21	0	0	7	14	12	

診断名／年月		平成 27 年										平成 28 年		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
肺炎	人数	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	2	2	
	治療日数	0	4	0	0	0	3	7	0	7	0	8	14	
尿路感染症	人数	2	2	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	
	治療日数	14	10	0	0	2	0	0	0	5	19	7	0	
帯状疱疹	人数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	治療日数	0	0	0	0	6	7	0	0	0	0	0	0	